

令和4年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

（1）学校の教育目標

21世紀を主体的に生きる、国際的視野に立った、人間性豊かな児童の育成を目指す。

- ◎ よく考えて実行する子ども（思考力・判断力・表現力等の力）
- 心豊かで思いやりのある子ども（多様性を認め、協働していく力）
- 健康でたくましい子ども（挑戦し、最後までやり抜く力）

（2）学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 【よく考えて実行する子ども（思考力・判断力・表現力等の力）】（重点目標）

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、問題解決における「自力解決」や「学び合い」「振り返る」場面を設定し、学びの質を高めるとともに、ネットワーク型学校経営システムの下、外部人材の活用や体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に展開していく。
- ・ 各教科等の指導において、課題設定・把握（言語能力）→情報の収集・整理・分析（情報活用能力）→思考の形成・表現・発信（言語能力）を意識した授業設計（問題発見・解決能力）およびそれらを横断的な視点で捉えたカリキュラム設計を充実させる。児童の学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成を図る。
- ・ 一人1台タブレットPCを活用した学習教材、学習手段を取り入れ、自ら学ぶ学習意欲の向上と様々な表現方法の獲得を図り、それを基に対話的活動を充実させ、思考力・判断力・表現力を向上させる。さらに、情報活用能力育成における正しい判断力やSNSルール・マナーを学び、メディアリテラシーを育成する。プログラミング教育では、論理的思考力を育み、技術の定着を図る。
- ・ 確かな授業力をはじめとする専門的な力量の向上を図るために、柏小授業スタンダードを基に教師自らが常に授業力の向上に努め、校内研究や各種研修に積極的に取り組む。さらに、全国学力・学習状況調査及び都の学力調査・東京ベーシックドリル等の分析結果より児童の学力の傾向を把握し、授業改善推進プランを作成・PDCAサイクル化を実施し、授業の質的向上を図る。
- ・ 教育力向上推進指定校として、高学年で教科担任制を導入し、児童の学習意欲の向上や学力の向上を図るとともに、既習事項を活用し伝え合い、学び合う言語活動の充実を図る授業改善を通して、言語能力及び思考力・判断力・表現力等の育成を目指す。

イ 【心豊かで思いやりのある子ども（多様性を認め、協働していく力）】

- ・ 共生社会の実現を目指し、年間指導計画に基づく「人権教育プログラム」の活用や全教育活動を通じた人権教育を推進し、自分を大切にするとともに他者も大切にすることや心情や態度を育てる。また、幼保小中連携により12年間を見通した人権教育の充実を図る。
- ・ 「特別の教科道徳」を要として、教育活動全体において生命を尊重する教育を推進し、道徳教育推進教師を中心に教員一人一人が授業改善を図り、道徳の時間教科等における道徳教育の充実を図る。
- ・ 「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期解決を目指し、月2回の終礼による共通理解等、教職員が連携・協力し組織的・継続的に対応していく。また、いじめや不登校、暴力行為等を解消するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係諸機関等との連携を密にし、教育相談機能の充実を図る。
- ・ 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学習の充実を図る。地域素材や地域人材を生かした体験的な学習、勤労生産的な活動や自然体験、福祉体験、ボランティア体験等を取り入れ、日常の生活に関わる身近な課題を様々なかかわりを通じた他者との協働によって解決できる学習形態の工夫によって学ぶ意欲や学んだことを生かす力を育成する。
- ・ 日本人としての誇りと自信を育てるために、日本の伝統・文化事業や国際交流等を「学校2020レ

ガシー」として継続・発展させる。

ウ【健康でたくましい子ども（挑戦し、最後までやり抜く力）】

- ・ たくましく生きて、何事にも挑戦し、最後までやり抜く力を育てるために、家庭との連携を緊密にし、生きる力の基盤となる食や睡眠などの生活習慣の確立を啓発するとともに、定期健康診断、食育、養護教諭や医療関係者と連携した保健学習等を展開し、心身の健康の保持増進等の健康教育の充実を図る。また、一校一取組運動で、全校で縄跳びに取り組み、体力向上を図る。
- ・ 体力の向上を図るために、「東京都統一体力テスト」等の結果を踏まえ、「立川スタンダード20～体育・保健体育編～」を活用した体育学習の工夫や体育朝会、体力向上週間の計画的な実施、外遊びの推奨を行い、運動の日常化、習慣化を図る。
- ・ 生涯にわたりスポーツ・文化・科学・芸術に親しんだり追究したりする心情・態度を育てるために、クラブ活動を充実させ、児童の自治的な活動を充実させる。

エ【学校の教育目標の達成に向けたその他の事項】

[特別支援教育の推進]

- ・ 多様性を尊重し共生社会の実現を図るために、一人一人の能力を最大限伸長し、児童一人一人に適切な指導や必要な支援を行う。特別な支援を必要とする児童に関しては、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」や個別指導計画に基づいて支援するとともに、全教員が特別支援教育のスキルを向上させ、校内委員会の開催をはじめ、保護者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、巡回相談、教育相談等諸機関との連携を密にし、組織的・継続的な指導や支援を行う。
- ・ Q－Uアンケート等、学校全体で情報を共有し活用することで、より児童理解を深め、個に応じた支援・学校としての組織的な支援を図る。
- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を有効に活用し、スクールカウンセラーや巡回相談員を交えて児童理解の推進と特別支援教室キラリと連携を密にした教育相談機能を充実させる。

[社会に開かれた学校運営の充実]

- ・ ネットワーク型学校経営システムを推進し、保護者・地域・学校が一体となって児童を育む体制を構築していくために、学校公開やホームページ等、積極的に学校の様子や情報を発信するとともに、地域学校協働本部事業による学習支援や漢字検定の開催等、保護者や地域の教育活動への参画を積極的に導入することで、教職員の働き方改革を進めつつ学校の教育目標の達成を目指す。
- ・ 「立川市民科」の教科化に伴い、地域に根ざした探究的な学習の充実を図る。多様性を尊重し、「よりよい社会」の実現に向けて、主体的に考え、行動する児童を育てる。
- ・ 災害に対する正しい知識を習得させ、自らの命を守るための主体的な心情や態度を育成するために、年間指導計画に基づく体験的な活動を教科等横断的に行う。災害安全・生活安全・交通安全の3領域の指導や不審者対応等、保護者や外部機関と連携し、児童の実践的な態度を養う。
- ・ 情報社会で安全に生活するために「SNS東京ノート」「四中校区SNSルール」等を活用した情報機器等における適切で安全な利用の仕方や情報モラルを身に付けさせる。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科
ア 各教科

- ① 主体的・対話的で深い学びを追究するために、「立川スタンダード～基本的指導過程～20」を基に作成した「柏小授業スタンダード」に基づく問題解決的な学習や言語活動・読書活動を通じた思考力・判断力・表現力等の習得・活用・探究を目指した授業を展開していく。また、一人1台タブレットPC活用の充実を図り、積極的にICT機器の効果的な活用（意見交流や発表などの表現方法）をする。
- ② 各教科における基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させるために、年間指導計画・週ごとの指導計画に従い、「全国学力・学習状況調査（文部科学省）」等の結果を分析・焦点化し、「授業改善推進プラン」にまとめ、全職員で共通理解を図り、授業改善をすすめる。また、習得した知識・技能を活用し自らの考えをもって課題を解決する場面を意図的、計画的に位置付けた指導を実践する。
- ③ 個に応じた指導を充実させるために、習熟度別指導、地域未来塾・学校支援員の活用による補充発展教室等、指導方法や指導体制の工夫・改善を図る。
- ④ 体力を向上させ、健康的な生活を送る態度や心情を育てるために、「立川スタンダード20～体育・保健体育編～」に基づく授業づくりや一校一取組運動や体力向上推進月間を充実する。「東京都統一体力テスト」の結果を分析し、課題を明確にし、体育学習の工夫・改善を図る。また、健康的な生活を送るために栄養士と連携し、食育の推進を図る。
- ⑤ 学校図書館支援指導員や保護者ボランティアにより学校図書館を充実させ、読書活動や調べ学習のセンターとして位置付け、積極的に活用する。また、幸図書館と連携し、団体貸出などを通して読書活動や調べ学習をより一層推進し、言語能力や情報活用能力の向上を図り、感性を磨き表現力を高め創造力を伸ばす。さらに、電子図書館の活用を推進し、児童の読書環境・調べ学習の充実を図る。
- ⑥ 各教科等において、家庭学習推進リーフレットを活用し、家庭と連携しながら家庭学習の習慣化や充実を図るとともに、適宜挑戦する場面を設けたり、学習目標を設定させたりし、最後までやり抜く経験を積み、学習意欲の向上、学習習慣の定着を図る。

イ 特別の教科 道徳

- ① 人権尊重の理念を正しく理解させ、自分も他人も大切にすることの心情や態度、やさしさや相手思いやる心を育成するために、道徳授業推進教師を中心に「特別の教科 道徳」の授業改善を図る。ねらいを明確にし、個々の中でせめぎ合いや葛藤が生じる授業、他者の意見を聞き、自己の考え方を再構築する「考え、議論する道徳」の授業づくりを行っていく。
- ② 自尊感情や自己肯定感を高めるために、日々の声かけを大切にするとともに、当番活動や委員会活動、社会奉仕活動等において自己有用感を実感できる場面を積極的に設ける。
- ③ 道徳授業地区公開講座で道徳の授業を公開し、意見交換会等を通して家庭や地域と連携した心の教育を推進する。

ウ 外国語活動・外国語

- ① グローバル化の中で他者と協働していく基礎となる力を育むために、外国語活動や外国語の中核となる教員を中心に全教員の外国語活動や外国語の指導力向上を図る。
- ② ALTや小中連携外国語活動による中学校外国語教員との連携、立川 TOKYO GLOBAL GATEWAY 体験、ニューカレドニアの中学生との交流等、英語によるコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、コミュニケーション能力の基礎を養う効果的な指導に取り組む。
- ③ 異なる文化をもつ人々との交流を通して多様な文化への関心を抱かせ、他者理解や国際社会へ貢献しようとする態度を育てる。

エ 総合的な学習の時間

- ① 力強く生きていく力を育てるために、総合的な学習の時間で身に付けたい力や他教科との関連を明確にした指導計画を作成し、探究的な学習の過程を大切にしたい実践を図る。
- ② 自ら課題を発見し、解決する力や最後までやり抜く力を育むために、概念的な理解とともに自然体験や交流活動、福祉体験、ボランティア体験等の体験活動を行い、ゲストティーチャー等の学習支援者を積極的に活用していく。

オ 特別活動

- ① 自治能力や自主性、責任感を育み、充実した学校生活を送れるようにするために、自主的・創造的に取り組める学級活動や児童会活動を計画・実施していく。
- ② 他者との協働する力を育てるために、児童会活動やクラブ活動、縦割り班活動を充実させる。
- ③ たてわり班による交流活動やスマイルランド（学校行事）など異学年活動を充実させ、互いの立場を認め合い共に学び合い、思いやりをもって協力し合う態度を育てる。

カ 立川市民科

- ① 立川市民科の教科化に伴い、学区域にある玉川上水の地域学習等、地域に根ざした探究的学習を通し、地域を愛しよりよい社会の実現に向けて、主体的に考え行動する市民の育成を図る。四中校区の連携を系統的・計画的に実施していく。
- ② 多様性教育・国際理解教育を推進するために、ニューカレドニアの学生との交流や朝鮮小学校との交流活動、地域の幼稚園・保育園との交流活動を充実させる。
- ③ 障害のある方や副籍校児童との交流活動、認知症サポーター養成講座を通して、思いやり、尊敬し合う心を培い、ともによりよく生きようとする共生意識を育む。
- ④ 立川シビックプライドや救急救命講習、地域防災訓練等を通して、地域の防災防犯に関心を持ち、住みよいまちづくりに貢献しようとする意欲を養う。

(2) 特色ある教育活動

- ① コミュニティ・スクールとして、立川市民科において、消防署による救急救命講習、立川シビックプライド、いじめ防止授業、認知症サポーター養成講座等、市内にある公的機関や各種事業所等を活用したネットワーク型の学校経営を推進する。また、玉川上水の探究学習等を通し、地域を愛しよりよい社会の実現に貢献できる児童を育成する。また、砂川七番駅や幸公民館への児童作品の掲示をし、地域貢献を進めていく。
- ② 異なる文化や伝統を尊重し、共生社会を実現しようとする心情や態度を育成するために、朝鮮小学校、ニューカレドニアの中学生の交流活動や障害のある方々との交流活動を充実させる。
- ③ 日本の伝統・文化教育を推進し、日本の良さを実感させるために、地域の方をゲストティーチャーとして招き、わらべ唄や手あそび唄、俳句作りを体験させる。
- ④ 学力向上を目指し、日々の授業改善を図るために、小学校高学年での教科担任制を取り入れ、教師の専門性を生かした質の高い授業を行い、児童の学習意欲の向上や学力向上を図る。また、ステップアップ教室での補充的学習を基礎・基本の定着を図る。
- ⑤ 6月「なくそういじめ週間」、12月「人権週間」の取組として、児童が標語を作成し人間としての存在や尊厳を尊重し、思いやりに満ちた児童の育成を図る。
- ⑥ 幼保小連携教育では、5年生による園児とのふれあい体験、1年生との交流活動や授業体験等を行うとともにスタートカリキュラムを計画・実践し、小一プロブレムの解消に努める。また、小小連携教育、小中連携教育では、授業参観・協議会の実施や中学校教員による外国語の授業を行い、交流・情報共有を図る。
- ⑦ 心豊かで、創造的な児童を育てるために、読書活動の充実を図る。年2回の読書週間や週1回の読書タイムを設定する。さらに、読書の習慣化や読書環境の整備・改善のために読み聞かせ活動や図書室の整備等を行う。学校図書や学級文庫の団体貸し出しを活用し、常に手元に1冊の本を置き、すき間読書の定着や電子図書館の家庭での活用を図り、児童の読書活動を推進する。
- ⑧ 健やかな体の育成のための指導を充実させ、心身の健康に対する意識の向上を図るために、歯科衛生士による歯の衛生指導や助産師による命の誕生についての講話等、保健指導の工夫を図る。
- ⑨ 学校運営協議会との連携、学校評価の取組により、学校関係者評価を取り入れ、よりよい学校づくりに努めるとともに、学校ホームページを活性化し保護者や地域への情報発信を充実させる。

(3) 生活指導

- ① 人権に対する鋭敏な意識を育て、良好な人間関係を築くことができるようにするために、人権教育プログラム活用し、気持ちよい挨拶や「ありがとう・ごめんね」が言える児童の育成を重点目標として取り組む。また、第5学年において弁護士による「いじめ防止授業」や第6学年での「薬物乱用防止教室」を取り入れ、自己指導能力向上を図る。
- ② 社会の変化に伴って多様化する児童の実態を的確に捉えるため個別指導計画・学校生活支援シート（個別の教育支援計画）や登校支援シートを作成し、不登校の要因・学級不適応の解消を図る。

- ③ 教職員一人一人が特別支援教育的なスキルの向上を目指し、研修・自己研鑽に努める。特別支援委員会を中心に、ネットワーク型学校経営システムの下、サポートチームの編成、サポート会議やケース会議等を活用し、特別な支援を必要とする児童を教職員全体で共通理解し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談、巡回指導、子ども家庭支援センター、教育支援課等との連携を緊密にし、立川学校支援員配置等、組織的な支援体制を構築していく。また、児童の居場所「おはなしルーム」を充実させ、安心して通える学校づくりに努める。
 - ④ 本校のいじめ防止基本方針の基、教職員一人一人の人権に対する意識を鋭敏にするとともに、終礼や校内委員会を活用し、児童の様子に対し常に共通理解を図る。また、スクールカウンセラーや保護者・地域、外部機関との連携を緊密にし、組織的な生活指導体制の強化を図る。さらに、Q-Uアンケートの結果を活用し、生命尊重の視点に立ち、「ふれあい月間」「いじめ解消・暴力根絶旬間」をはじめとする日々の教育活動全般を通して、いじめや暴力行為の未然防止を目指すとともに、早期発見・早期解決を心がける。また、SOSの出し方に関する教育を推進し、DVD教材等を活用した自殺予防授業を実施するなど、自殺防止に向けた取組を強化していく。
 - ⑤ 児童虐待に対する早期発見・早期解決のために、本市子ども家庭支援センター・児童相談所・スクールソーシャルワーカーや民生児童委員等の外部との連携を強化する。
 - ⑥ 学校危機管理マニュアルを作成し活用するとともに、児童が災害に対する正しい知識と自助・共助に基づく主体的な実践力を育てるために、「安全教育プログラム」や「防災ノート～災害と安全～」、「東京防災」等を活用し、安全に対する知識や実践的な心情や態度を育てる。
 - ⑦ 携帯電話やスマートフォン等の所持実態を把握、SNS東京ノートを活用しながら専門家等の外部講師を招き、情報モラル教育の充実を図る。
 - ⑧ 立川市のアレルギー対応方針に基づき、給食主任が中心となり、養護教諭・保護者・給食共同調理場と連携して食物アレルギーのある児童の適切な把握を行い、教職員で必要な情報を共有しダブル・トリプルチェック体制を構築して、安全で適切な給食提供を行う。
- (4) 特別支援教育
- ① 教育支援課と連携し、就学相談、転学相談に関する情報共有を図るとともに、就学支援シートの活用を促し、児童のニーズに合った適切な支援体制を整えることができるようにする。
 - ② 特別支援教室キラリの運営にあたり、特別支援教室キラリ教員、特別支援専門員、特別支援コーディネーターとの打ち合わせの時間を設け、効率的かつ効果的な特別支援教育が実施できるようにするとともに、個人情報管理の徹底を図る。
 - ③ 特別支援学校の児童の状況と、在籍校の実態に応じて副籍制度による交流を推進し、相互理解を深め、人権意識や人権感覚を高める。
 - ④ 特別支援教育の視点を生かした教員の指導力の向上を図るため、年5回の研修会を設けて意識化を図る。
- (5) 進路指導
- ① キャリア教育では、「立川夢・未来ノート（キャリア・パスポート）」の活用等を通して、自己肯定感や自己有用感を高め、将来の夢や希望に向けて努力ができるようにするために、一人一人に寄り添い、あらゆる機会を捉えて児童を認め励ましていく。
 - ② 希望をもって中学校に進学できるようにするために、中学校の部活体験や授業体験等、小中連携教育の各部会において、内容の見直し・改善を図っていく。また、1年生のスタート段階において、学校生活になじめるようにスタートカリキュラムを活用し、幼保小での連携を積極的に図っていく。
 - ④ キャリア教育を充実させるために、キャリア教育的な視点をもって、各教科や立川市民科に取り組む。小中連携での中学生の職場体験学習の受け入れも積極的に行っていく。
- (6) 学校における働き方改革の推進
- ① 長期休業中の閉庁日の設定や時間外電話対応の軽減を踏まえ、教職員の計画的な休暇の取得を図るとともに、定時退勤を心がけるよう指導を行い、教職員が健康に職務遂行できるようにする。
 - ③ 学校支援員、副校長補佐、スクール・サポート・スタッフ、学校図書館支援指導員等を活用し、学校運営の安定化や教職員の業務負担の軽減により、教育の質的向上を実現する。